

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課(室)

【告示】

- 指定通所支援の事業の廃止の届出
- 特定計量器定期検査

障害福祉課
産業企画課

【公告】

- 土地改良区役員の退任及び就任届
- 基本測量の終了
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧
- 〃
- 〃
- 〃
- 運転免許取得者教育の認定の一部改正
- 指定講習機関の指定の一部改正

【公安委員会】

運転免許課

〃

目次

担当課(室)

◎岡山県告示第二百六十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の十九第二項の規定により、次の指定通所支援の事業を廃止する旨の届出があつた。

平成二十九年四月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

コスモたましま

2 所在地

倉敷市玉島乙島一七一一五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社NKコーポレーション

2 主たる事務所の所在地

倉敷市玉島乙島一七一一五

三 廃止年月日

平成二十九年三月三十一日

四 事業所番号

三三五〇二〇〇五〇一

五 事業の種類別

児童発達支援、放課後等デイサービス

二 実施機関

岡山県指定定期検査機関 一般社団法人岡山県計量協会

早島町		吉備中央町	新庄村
〃 早島町役場	〃 吉備中央町農村環境改善センタ	〃 〃 〃 ロマン高原かよう総合会館	新庄村役場
〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃	〃
〃 二十三日	〃 二十二日	〃 二十一日	〃 二十日
一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
一三〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇
一五〇〇〇〇〇〇	一五〇〇〇〇〇〇	一五〇〇〇〇〇〇	一五〇〇〇〇〇〇

平成29年4月25日 岡山県公報 第11883号

〔二三六〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があつた。

平成二十九年四月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

明治土地改良区

二 退任及び就任役員

退任役員		就任役員		住 所	理事 の別
氏 名	氏 名	住 所	住 所		
森下 規克	井原市芳井町花滝三九六九	理事			
佐藤 精文	片塚八六五	理事			
佐藤新太郎	〃 一九三五	理事			
高杉 保	花滝七六四	理事			
小谷 順三	〃 種八九一	理事			
橋本 博昭	〃 三七四	理事			
中山 隆志	〃 佐屋一〇一	理事			
佐藤 範雄	〃 池谷二六〇〇	理事			
佐藤 章	〃 井山一二七三	理事			
山岡 悦夫	高梁市川上町仁賀九三七三	理事			
瀧 三士	井原市芳井町花滝三八三四	理事			
川上 滋匡	〃 片塚八九六	理事			
橋本 道昭	〃 一四九七	理事			
橋本 禎介	〃 種六八四	理事	監事		
藤原 勇	〃 片塚一六三四	理事			
瀧 満浩	〃 花滝三八五七	理事			
橋本 彰夫	〃 種八一〇	理事			
三宅 将典	〃 片塚八六九一二	理事			

〔一三七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成二十九年四月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量	測量の種類
平成二十九年三月三十一日	終了年月日

〔一三八〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により津山市から津山広域都市計画道路についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 都市計画の種類

津山広域都市計画道路 （三・四・津十 総社川崎線）

二 都市計画の変更年月日

平成二十九年四月十一日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、津山市都市建設部都市計画課において縦覧に供する。

〔一三九〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により津山市から津山広域都市計画用途地域についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 都市計画の種類

津山広域都市計画用途地域

二 都市計画の変更年月日

平成二十九年四月十一日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、津山市都市建設部都市計画課において縦覧に供する。

◎岡山県公安委員会告示第六十一号

平成十二年岡山県公安委員会告示第三十八号（運転免許取得者教育の認定）の一部を次のように改正する。

平成二十九年四月二十五日

岡山県公安委員会

表一の項、三の項及び十四の項中「岡山市北区内山下一丁目五番五号」を「岡山市北区御津中山四四四番地三」に改める。

◎岡山県公安委員会告示第六十二号

平成五年岡山県公安委員会告示第二十四号（指定講習機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十九年四月二十五日

表を次のように改める。

岡山県公安委員会

項	一	二	三	四
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	岡山市北区御津中山四四四番地三 一般財団法人岡山県交通安全協会 代表者 藤岡 豊	備前市大内九四六番地 ウエストジャパン興業株式会社 代表者 吉村 充司	岡山市北区御津中山四四四番地三 一般財団法人岡山県交通安全協会 代表者 藤岡 豊	倉敷市中島二二三六番地一〇〇 倉敷地所株式会社 代表者 小野 新太郎
特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	岡山市中区円山六四六番地 岡山自動車学校	備前市大内九四六番地 備前自動車備前教習所	倉敷市中庄一八二二番地 倉敷自動車学校	倉敷市中島二二三六番地一〇〇 倉敷自動車教習所
特定講習の種類	普通免許に係る初心運転者講習	普通免許及び原付免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	普通免許及び原付免許に係る初心運転者講習	普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習 準中型免許に係る初心運転者講習
指定年月日	平成二年九月一日	平成二年九月一日 平成二十九年三月十二日	平成二年九月一日	平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成十五年六月一日 平成二十九年三月十二日

<p>十</p> <p>瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地 株式会社旭東自動車教習所</p>	<p>九</p> <p>千葉県市原市八幡海岸通一番地 株式会社MESファシリテーズ 代表者 中谷 勤</p>	<p>八</p> <p>倉敷市北浜町六番一号 株式会社クラブウッドライビングス クール 代表者 須賀 治</p>	<p>七</p> <p>岡山市中区土田三二〇番地 株式会社岡山自動車教習所 代表者 山下 親志</p>	<p>六</p> <p>備前市大内九四六番地 ウエストジャパン興業株式会社 代表者 吉村 忠道</p>	<p>五</p> <p>岡山市中区海吉一四二四番地 株式会社大和 代表者 中里 強</p>
<p>旭東自動車教習所</p> <p>瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地</p>	<p>玉野市用吉一六九七番地の一 玉野自動車教習所</p>	<p>倉敷市北浜町六番一号 クラブウッドライビングスクール</p>	<p>岡山市中区土田三二〇番地 岡山自動車教習所</p>	<p>岡山市中区清水四一八番地 備前自動車岡山教習所</p>	<p>岡山市中区海吉一四二四番地 大和自動車教習所</p>
<p>普通免許及び原付免許に係る初心運転者講習</p>	<p>普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習</p>	<p>普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習</p>	<p>普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習</p>	<p>普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習 準中型免許に係る初心運転者講習</p>	<p>普通免許に係る初心運転者講習</p>
<p>平成二年九月一日</p>	<p>平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成十六年十二月一日</p>	<p>平成二年九月一日 平成九年一月二十七日</p>	<p>平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成二十九年三月十二日</p>	<p>平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成十五年十月一日 平成二十九年三月十二日</p>	<p>平成二年九月一日</p>

十六	十五	十四	十三	十二	十一	
高梁市正宗町一九〇五番地	新見市西方二九二九番地の二 株式会社新見自動車教習所 代表者 吉村 信年	岡山市北区小山五四四番地 株式会社稲荷自動車教習所 代表者 安川 一恵	津山市沼一二四番地 学校法人津山基督教学園 代表者 井澤 保	岡山市北区御津中山四四四番地三 一般財団法人岡山県交通安全協会 代表者 藤岡 豊	津山市沼一二四番地 学校法人津山基督教学園 代表者 井澤 保	代表者 内田 晴啓
倉敷市玉島勇崎一一四一番地	新見市西方二九二九番地の二 新見自動車教習所	岡山市北区小山五四四番地 稲荷自動車教習所	津山市林田六二五番地 津山自動車学校	笠岡市十番町一番二号 笠岡自動車学校	津山市沼一二一番地 沼自動車学校	
普通免許に係る初心運転者講習	普通免許及び原付免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	普通免許及び原付免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許及び普通二輪免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	普通免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	
平成二年九月一日	平成二年九月一日 平成二十九年三月十二日	平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成二十九年三月十二日	平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成二十九年三月十二日	平成二年九月一日 平成九年一月二十七日 平成二十九年三月十二日	平成二年九月一日 平成九年十二月九日 平成十五年十二月一日 平成二十九年三月十二日	

	株式会社 SIGNAL BLUE 代表者 中田 公人	新倉敷自動車学校		
十七	東京都豊島区東池袋三丁目四番三号 株式会社勝英自動車学校 代表者 吉村 武大	勝田郡勝央町平一二二七番地六 勝英自動車学校	普通免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許及び普通二輪免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	平成二年九月二十日 平成九年一月二十七日 平成二十九年三月十二日
十八	高梁市正宗町一九〇五番地 株式会社 SIGNAL BLUE 代表者 中田 公人	高梁市高倉町田井一四六七番地の五 高梁自動車学校	普通免許に係る初心運転者講習 普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	平成二年九月一日 平成二十一年四月十四日 平成二十九年三月十二日
十九	高梁市正宗町一九〇五番地 株式会社 SIGNAL BLUE 代表者 中田 公人	真庭市目木一四四七番地 真庭自動車学校	普通免許、普通二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習	平成七年五月二十三日
二十	総社市泰五六九番地 株式会社総社自動車教習所 代表者 吉村 充司	倉敷市松島一〇九番地 倉敷マスカット自動車学校	普通免許に係る初心運転者講習 準中型免許に係る初心運転者講習	平成七年五月二十三日 平成二十九年三月十二日